

第18号議案

令和2年度 大村市工業団地整備事業特別会計補正予算（第2号）

令和2年度大村市の工業団地整備事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,600千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ210,803千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和3年2月26日提出

大村市長 園田裕史

第1表

歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
4市債		千円 200,600	千円 6,600	千円 207,200
	1市債	200,600	6,600	207,200
歳入合計		204,203	6,600	210,803

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 工業団地整備費		千円 200,600	千円 6,600	千円 207,200
	1 工業団地整備費	200,600	6,600	207,200
3 予 備 費		100	0	100
	1 予 備 費	100	0	100
歳 出 合 計		204,203	6,600	210,803

第2表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
1 工業団地整備費	1 工業団地整備費	新工業団地整備事業	127,767

第 3 表 地 方 債 補 正

(単位 千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の 方 法	利率 %	償還の 方 法	限 度 額	起債の 方 法	利率 %	償還の 方 法
新工業団地整備事業費	200,600				207,200			
合 計	200,600				207,200			

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
歳入

款	補正前の額	補正額	計
4 市 債	千円 200,600	千円 6,600	千円 207,200
歳入合計	204,203	6,600	210,803

歳 出

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 工 業 団 地 整 備 費	千円 200,600	千円 6,600	千円 207,200
3 予 備 費	100	0	100
歳 出 合 計	204,203	6,600	210,803

補 正 額 の 財 源 内 訳

特 定 財 源				一 般 財 源
国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円 0	千円 0	千円 6,600	千円 0	千円 0
0	0	0	0	0
0	0	6,600	0	0

2 歳 入

4 款 市 債 (補正額 6,600 千円)

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計
項	目			
1	市 債	200,600	6,600	207,200
	1 工 業 団 地 整 備 事 業 債	200,600	6,600	207,200
款 合 計		200,600	6,600	207,200

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 工業団地 整備事業債	6,600	新工業団地整備事業 6,600

4款市債

3 歳 出

1 款 工業団地整備費 (補正額 6,600 千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
1	工業団地整備費	200,600	6,600	207,200			6,600		
	1 工業団地整備費	200,600	6,600	207,200			6,600		
							6,600		
款 合 計		200,600	6,600	207,200			6,600		

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末
及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位:千円)

区 分	前前年度末 現 在 高	前 年 度 末 現 在 高 見 込 額	当 該 年 度 中 増 減 見 込 額		当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額
			当 該 年 度 中 起 債 見 込 額	当 該 年 度 中 元 金 償 還 見 込 額	
1 工業団地整備事業債	1,747,500	1,594,017	207,200		1,801,217
合 計	1,747,500	1,594,017	207,200		1,801,217